

第1回 首都高速道路ETC専用化連絡調整会議 議事要旨

1. 日時

2024年3月29日(金) 13:30~14:30

2. 出席者

別紙参照

3. 議題

- (1) ETC 専用化の取組みについて
- (2) 首都高速の ETC 専用化の取組み等について
 - ・ETC 専用化開始2年の運用状況と効果
 - ・2年の運用で把握した課題と取組み
 - ・ETC 専用入口の拡大整備に向けた取組み等

4. 議事要旨

ETC 専用化の取組みの状況、首都高でのETC専用化開始から2年の運用により得られた効果や課題、拡大整備に向けた取組み等について、参加機関は下記の事項を確認した。

(1)ETC 専用化の取組みについて

・令和 2 年 12 月に ETC 専用化ロードマップを作成し、各高速道路会社は、令和 4 年 3 月以降に順次導入を開始、現在、運用状況等を踏まえながら順次拡大を図っていること。

(2) 首都高の ETC 専用化開始2年の運用状況と効果

- ・ETC 専用 35 入口の運用開始により ETC 利用率が向上するとともに、交通事故が減少する効果が確認されていること。
- ・Web 調査等で多くのお客さまから ETC 専用化を支持する声をいただいていること。
- ・首都高は料金所における現金車については、免許証・ナンバープレート確認方式で対応し、ETC 専用化に取り組んでいること。

(3) 首都高の 2 年の運用で把握した課題と取組

- ・ETC パーソナルカードの利用条件の見直し等の ETC 普及促進の取組みや、様々なツールを活用した広報を展開しているものの ETC 専用入口に誤って進入した車両が一定数発生。その多くが、ETC 専用入口を初めて利用する車両やレンタカーに起因していること。
- ・ETC 専用35入口では、既存の料金所を改修して誤進入のお客さまに対応をしていること。
- ・有料道路制度の秩序維持の観点から、料金の後日支払い車両から確実に料金徴収を行うための取組みを実施していること。
- ・誤進入車に対する料金後日支払い請求の確実な履行と、その事務処理の効率化のための取組みを継続していること。

(4) 首都高の ETC 専用入口の拡大整備に向けた取組等

- ・専用入口に接続する街路部での案内や広報の一層の強化が必要であり、首都高と地方公共団体等が連携して対応していく必要があること。
- ・35 入口の先行運用の課題等を踏まえ、無人化された ETC 専用入口に必要な機能を追加する設計を行っていること。
- ・一定数の誤進入車等に対し、今後は営業所から遠隔でお客さま対応することから、その訓練を段階的に実施していること。
- ・料金の後日払い請求に係る事務処理効率化を図る自動化システムの構築を行っていること。
- ・半導体供給不足等により、車両検知器をはじめとした ETC 設備等の整備に遅れが発生していること。首都高では、概成に向け約160箇所の入口における機能強化を実施予定。

参加機関から下記の意見が示された。

- ・ETC専用料金所の導入に当たって、実務的な課題があることから、課題を共有するとともに、関係者で協力して解決を図る必要性がある。
- ・ETC 専用化に向けた現行のロードマップは非常に重要。概成の目標年度まで 2 か年残されているところ、専用化は本線料金所の撤廃、物流の 2024 年問題にも関わることから、半導体の供給、効率的な工事実施などの課題解決に全力で取り組んでいただきたい。
- ・ETC 専用化が進めば、事故や渋滞発生の原因となっている本線料金所の撤去にもつながり、交通円滑化等の効果が発現されるものと考えている。
- ・県としてもデジタル化の推進に向けて首都高の ETC 専用化に協力していきたい。また、NEXCO における ETC 専用化状況についても、共有いただきたい。
- ・NEXCO 東日本の2か所で ETC 専用化が始まった。県議会でも推進してほしいとの意見が出ている。地元にも導入前に説明していきたいので、引き続き情報提供をお願いしたい。
- ・県では DX を推進しており、ETC 専用化により ETC 利用への転換が進むことを期待している。本日提示いただいた課題については、県の道路公社でも参考としていきたい。
- ・首都高で最初に ETC 専用化した横浜北線の馬場入口では、問題が生じていない。デジタル化、キャッシュレス化は時代の流れとして必然。粛々と ETC 専用化を進めていただきたい。
- ・説明いただいた課題について理解した。広報等協力できることは、ぜひ協力していきたい。
- ・ETC 専用化に向けて可能な限り協力していきたい。また、新規整備もよろしくをお願いしたい。

会議のまとめとして下記の事項を確認した。

- ・首都高は参加機関からの意見も踏まえ、関係者との一層の連携とその協力を得ながら、課題に対して必要な対策を講じることとし、その取組状況や今後の取組み方針を改めて連絡調整会議で説明すること。

以上